

# 第3回札幌市行政評価委員会

## 会 議 録

日 時：2023年9月11日（月）午後13時30分開会  
場 所：札幌市役所本庁舎 地下1階 1号会議室



## 1. 開 会

### ●平本委員長

それでは、第3回行政評価委員会を始めます。

まず、事務局よりご連絡等をお願いいたします。

### ●推進課長

今日は、特にございませぬ。

## 2. 議 事

### ●平本委員長

それでは、早速、議事に入りたいと思います。

今日の議事は1点、令和5年度外部評価対象事業の論点整理、指摘事項の検討でございます。

8月4日に外部評価対象事業についてのヒアリングを行いました。そのヒアリングの結果を受けまして、資料1に論点整理事項、回答、最終的な評価・指摘事項案という形でまとめていただいております。

それから、視察等もご参加いただきまして、そういったことも踏まえまして、本日の議論をいただければと思っております。

まず、資料1に沿って、事務局より一つずつご説明をいただきまして、一つの項目ごとにご議論いただく形で進めたいと思いますので、早速、ご説明をお願いいたします。

### ●推進課長

よろしくお願ひいたします。

では、お手元の資料1の令和5年度外部評価対象事業論点整理・指摘事項案整理表に基づきご説明いたします。

今回、指摘対象は8項目ございますが、全ての項目について、これまでの委員会審議やヒアリングでの主な回答などをまとめさせていただき、その後、本日の委員会における論点整理事項、さらに、これまでの議論を踏まえた評価・指摘事項案という形で資料を整理しております。

本日の審議では、主に評価・指摘事項案をご審議いただきまして、それを基に、10月中旬頃を想定しております次回委員会において、評価報告書の冊子スタイルのものをご用意させていただき、そのご確認をいただきたいと思いますと考えております。

10月中旬頃にその会議を行いまして、最終的には、このような形でいいということであれば、11月上旬頃に市長に答申をいただく、そのような流れで考えております。

それでは、1項目ずつ順番に御説明してまいります。

まず、事業ナンバー1の女性活躍・子育て支援関係でございます。

こちらは、市民文化局男女共同参画推進室が実施する事業ナンバー1-1として、男女がともに活躍できる環境づくり応援費、それから、事業ナンバー1-2として、経済

観光局経営支援・雇用労働担当部が実施する女性の多様な働き方支援窓口運営費、事業ナンバー1－3として、子ども未来局子育て支援部が実施する父親による子育て推進費、以上三つの事業を一括してご審議をいただいているところでございます。

初めに、これまでの委員会審議やヒアリングを終えての意見交換等の内容を簡単にまとめております。

主に、企業認証制度やフォーラム、セミナーを実施する男女がともに活躍できる職場づくり応援費についてご関心をいただき、いろいろ意見交換をしております。

1ページ目、表形式になっておりますけれども、その一番上に記載のように、この事業は男性は仕事、女性は家事や育児という考え方に賛成の人の割合を下げたいという成果指標でございましたが、それが妥当なのだろうかといったようなご意見、あるいは、2番目にあるとおり、この事業のメイン事業は企業認証制度ですが、認証企業を増やすことへの効果について、ヒアリング等での意見交換がございました。

ページをめくっていただきまして、②の部署間の連携は、ヒアリングでは時間の関係もあり、資料による回答だけでしたけれども、3部署間での似たような事業展開について、どのように考えるかということについて、原課からは、書面にて、それぞれの部局がそれぞれの目的に特化した事業展開を行っているなどの回答をいただいたところでございます。

これを踏まえての論点整理事項としましては、個別事業につきましては、一つ目のポツ、男女がともに活躍できる環境づくり応援費の指標設定の考え方の妥当性、企業認証制度など、本事業の事業実施内容について論理的なつながりがあるかどうか。

二つ目のポツですけれども、これは事業の確認でございますが、現在行っている認証企業制度あるいはフォーラム、育児シェアブックの作成、これら事業効果の観点からどのように判断すべきか。

それから、三つ目のポツに記載がございましたけれども、意見交換、ヒアリングは市民文化局の事業が中心であったため、就労支援をする女性の多様な働き方支援窓口運営費、いわゆるイクメンを育てる父親による子育て推進費は、個別には突っ込んだやり取りがそれほど多くなされていないのですが、これらの提言まで行うかどうか論点として挙げているところでございます。

また、②の部署間の連携については、各部署で目的が異なれど、事業内容が同一のもの、例えば、冊子や動画を活用した普及啓発については、効果的な事業展開等の実施について、提言をどのようにしていくかといったようなことを挙げているところでございます。

これらを踏まえまして、一旦の評価・指摘事項案といたしまして、3ページ目に主に3点の項目を挙げております。

一つ目のポツとして、男女がともに活躍できる環境づくり応援費について、企業認証制度について、平成20年度に事業ができ、平成30年度に女性活躍推進の要素を加え

に再設計された事業ですけれども、現在は認証企業を増やすことに注力しております。

一方、事業開始から一定の年月が経過する中で、現状では、いかに認証企業が女性活躍に効果を発揮しているかといった効果分析がされていないのかなということ、本事業の効果が女性活躍にどの程度貢献しているか、評価を行うことはなかなか難しいのではないかと。

したがって、まずは、しっかりと事業効果の分析を行っていただき、その結果に基づいて、例えば、更新制度を設けたり、認証企業向けあるいは認証企業以外も含めて、さらなる女性活躍を促す取組などの検討が必要でないかといったことを挙げております。

また、二つ目として、主要な取組である企業認証制度の増加というアウトプットと、性別役割分担の解消というアウトカムが論理的になかなか結びつかないのではないかと、特に、アウトカムを性別役割意識の解消と設定していますけれども、意識が変わった上で次のステップとして実際の行動にどのように結びつくかといったような事業構築の検討も必要ではないかということで、市の事業の成果を市民が分かりやすく認識できる代替指標、例えば、女性の正社員就業者数、役員比率の増、男性の長時間労働の是正といったようなことを設定して事業の効果を管理していくことが必要ではないかといった点を挙げております。

また、三つ目として、組織間の連携の観点でございまして、3部局でそれぞれ目的を持って事業を実施しておりますけれども、一方、実施内容としては、特に市民への意識啓発系の事業や企業向けの普及事業といった効率的な事業執行に向け、実施内容、規模、役割分担、体制等の適正化を行っていくべきといったような点を挙げております。

まずは、以上の内容につきましてご審議いただければと思います。

#### ●平本委員長

今回、事業数13、項目数でいうと8項目になるのですけれども、その項目ごとにご議論いただきたいということでございます。

ただいま、ナンバー1-1の女性活躍・子育て支援について説明いただきました。

本日、ご審議いただきたいメインの中身は、資料3ページにある評価・指摘事項案をどのようにするかですが、今日の議論を踏まえて、こんなことも原局、担当部署に追加で少し質問したいということであれば、それをご発言いただいても構いません。

まず、大きく3点について、案を示していただいておりますけれども、これについて、ご意見等があればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ●小島委員

ヒアリング後に、ロジックモデルを作っているかと思うのですが、その点を補足いただけますか。

#### ●推進課長

はい。8月のヒアリングのときに、原課の皆さんからは、認証企業やフォーラムを行うことで、色々な成果に結びつくといったご回答があり、果たして、そのようなロジッ

クになるのかどうかということで、平本委員長、小島委員から、それでは、ロジックモデルをつくってみたらどうかというご指摘をいただきました。ヒアリング後に、小島委員を講師に迎え、原課と共に勉強会を行いました。

本日は、議論のきっかけにするために、その内容をご紹介します。

こちらが、原課が当初案として作成したロジックモデルでございます。

具体的には、企業認証制度の実施に取り組むと、アウトカムとして、認証企業が増えいき、これをやることによって、長時間労働の是正、管理職比率の拡大、正社員の増、女性役員の増加、家事育児のシェア、男性の育児参加の拡大、これらに全部貢献するというロジックモデルを描かれておりました。

フォーラムについても同様で、市民・企業向けのフォーラムをやることによって、フォーラムの内容を理解した企業あるいは市民が増えると、今申し上げたようなことがおのずと出来上がってくるというご説明をいただきました。

勉強会の中では、小島委員より、もう少し細分化し、何でもかんでも実現することを目指すのではなく、逆から考えて、何を目指す為には、何をしたらよいか、といったことなどの意見交換などを行いました。例えば、女性の管理職比率を増やしていくことが目的とすると、まずは正社員で働く女性を増やしていかなければならない、そのためには何が必要か、それが企業認証制度なのかどうか、と考えていったらどうでしょうかと。

そうすると、一番最後のアウトカムとしては何かというと、何でもかんでも目指すのではなく、やはり最後はそれぞれの女性が生き生きと働けるような環境づくりを目指すということになるかな、など1時間強かけて議論をして、整理していったというものでございます。

この後、原課でも、さらに自分たちでも考えながら、今、検討していると報告をいただいているところでございます。

小島委員、補足があればお願いします。

#### ●小島委員

今の担当課のお考えだと、何か一つのこと、例えば、認証制度を入れると、いろいろなことが全部解消してばら色の未来が待っているという感じになっていると思うのです。

まず、順番がありますよね。認証制度を入れると、いきなり女性の管理職が増えるわけではないです。女性が働き始めなければ管理職にならないでしょうという話があります。では、女性が働きやすい環境をつくるためには、長時間労働があると働きづらいですよ、男性がちゃんと育児参画してくれないと働きづらいですよ、これらを解消しないと女性の就業率は上がらないですよ、と物事には順番があるので、最終的に、女性管理職が増えるなら増えるでいいのですけれども、その辺りのストーリー、発展仮説がどういう流れで進んでいって、つながっていくのかの感覚が全くないのだなということが今回驚いたポイントです。

こうなると、あのような行政評価のシートが出来上がるのだなと感じたのです。本来、もう少しこういったロジックを意識して考えないといけないのではなかろうかと思えます。もっと言うと、企業認証制度が、彼らがいうところの意識の変容の目指すゴールなのかが気になるころではありました。

#### ●平本委員長

これは、私も事前に田中課長からご説明をいただいております、ちょっとショックを受けたのです。今、小島委員がご説明くださったとおりですけれども、こういう話で政策をつくっているとすると、EBPMに全く沿っていないような話になってしまいます。そういうことも含めて、3ページ目のポツの2にそういう趣旨を書いているのです。

ただ、一方で、こういう勉強会などを行っていただくことによって、少しでもこういう考え方やステップがきちんとあるのだということ、そして、認証制度、フォーラムをやればばら色の未来が待っているほど単純ではないことを理解していただけるといいのかなと思います。

3ページの中身について、こういうことも入れてほしい、こういう点は少し直してほしいということを議論しておきたいということでございます。

何かお気づきの点やご質問があればご発言いただきたいと思いますが、ございませんか。

#### ●推進課長

1点確認です。

今の認証制度やフォーラムについて効果分析するよという指摘は、そのとおりでるうと思っておりますけれども、であれば、どのようなものが自治体において効果的な女性活躍と言えるのか、先ほどのようなロジックモデルを自分たちで考えてもらいたいというのも当然あるのですけれども、国レベルでやっていかなければならない議論もあろうかと思っております。効果的な女性活躍施策の在り方については、何か言えるのか、踏み込んでご提言をいただくと、原課としてはありがたいのかなと。

もちろん、そこから先はしっかりと原課で考えなさいという提言をすることもひとつあるのですけれども、何か示唆できるようなことまで行ければ一番良いかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

#### ●本間委員

先ほどのロジックモデルを見ると、アウトカムがあまりにも魔法過ぎるので、その発想がもしないのだとしたら、これから認証企業を増やして女性活躍を取り組んでいくための施策を考えることへのハードルが非常に高いと思ったりしたのです。誰か伴走しないと厳しいのではないかという感じがしました。

#### ●小島委員

目指すべき方向、ゴールは、国も自治体もあまり変わらないのかなと思っております。ただ、札幌市がお考えになっているゴールの「男性は仕事、女性は家事や育児という考

え方に賛成の人の割合を下げる」というのはおかしいのではないかと思います。それがゴールだと言いつけているのだとすると、多分、いつまでたっても変わらないのかなとヒアリングのときにもご指摘しました。

この評価・指摘事項案の中に記載のある、次のステップの女性が生き生きと働けるまちなをつくるというゴールがあって、その中に代替指標として、3ページ目に示されているような女性の正社員就業者数や役員比率、男性のというところのアウトプット、アウトカムがあって、この中でも長期と短期に分けて整理をしていくのだと思うのです。そういう代替指標を実現していくと、女性が働きやすい社会が実現しつつあるというゴールに近づくのかなと思っています。

女性が生き生きとして活躍するのと役職者になるかどうかは別問題ですけれども、なりたい人になるというところ、なれるというところが入ってくればいいのかと思っています。ふわっとしている概念にはなると思うのですけれども、そういったほうがいいのかという感じがします。

私は、何であれにすごく固執しているかがよく分からなかったのです。

#### ●推進課長

札幌市あるあるかもしれませんが、目的と手段がぐちゃぐちゃになってしまうパターンだと思います。これをやらなければならないというところが先に来ている、企業認証をやらなければならない、企業認証を増やさなければならない、アクションプランで目標設定して、企業認証の数を600企業に増やさなければならない、そこがまず先に来るのです。

ですから、いろいろな成果が出てるよね、というストーリーを後からつくっているという典型かなという気はしております。エピソード重視で事業を構築していく場合に結構多いのかなと思うのですけれども、なかなか厳しいなという感じです。

#### ●平本委員長

例えば、企業認証数の話一つとっても、公共調達絡みで建設業が多いということが事実として分かっているのならば、公共調達と直接関係しないような業種の企業の数をもう少し重視するなど、もし仮に認証数が重要であるとしても、それぐらいの工夫の余地はありそうですか。

#### ●推進課長

あります。

そこら辺は、まずは本当に定量分析をちゃんとしていただくことかなと思います。

#### ●平本委員長

これは、女性が生き生きと働けることがゴールになるときに難しいのは、例えば、正社員と非正規社員の比率でM字カーブやL字カーブということがしばしば言われます。でも、一方で、例えば、108万円の壁、130万円の壁のことを考えると、私は非正規でいるほうがいいのか、そっちのほうが生き生きと働けるから放っておいてよという話も



あるわけです。

これは税制の話ですから、もちろん、市や道がどうにかできることではないですけれども、実は、生き生きと働くということがとても曖昧な指標になってしまっています。そうであるなら、女性の正社員比率や役員比率と書いてあるのですけれども、むしろこういった現実的なものを定量的な目的として掲げてしまって、では、そのためにどういう施策があり得るかというのもありかと思うのです。

アフーマティブ・アクションと言われる考え方でもそうですよね。ですので、行政として我々の目指すことはこれですよと曖昧ではなくてしっかりと打ち出した上で、では、そのために有効な施策はこれですよという立てつけがあってもいいのかなと思うのです。ゴールが曖昧だと何でもいいよねになってしまうし、何でもいいよねだと、ばら色の未来しか見えないような絵になってしまうようなところがあるのかなと思います。

それはどこまで指摘事項に入れるかは別ですけども、今回の一連のやり取りを伺うときに、我々としては何をすべきか、大げさに言うと、信念が意外となかったりするのかなと思いました。

#### ●推進課長

承知しました。そこら辺りは、指摘事項を成案にしていく過程で少しまた個別に打合せさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとは、この三つの事業のうち、残り二つの事業、働き方窓口のここシェルジュSAPPORO、イクメンを育てる事業は、あまり突っ込んだヒアリング、意見交換はなかったのですけれども、メインは、この事業を指摘する、あるいは、3部局の連携をしっかりとするというところでよろしいかどうかはいかがでしょうか。

#### ●平本委員長

ここシェルジュSAPPOROも、やらないよりはやったほうがいいと思うけれども、効果がどれくらいあるのかは、必ずしも、きちんとデータを取っていないと思いますし、それから、イクメンの話も大事なことだと思うのですけれども、では、一生懸命子育てに参画しようとする男性が増えることが、最終的に男女共同参画や女性の生き生きと働くことにきちんとつながっているのですかということについては必ずしも見えていないですね。

個々の事業として意味があると思うのだけれども、さっき少し申し上げた最終的にどういう姿をビジョンとして描いているかが見えない中で、ないよりはあったほうがいいことをやっていると言うと少し厳し過ぎるかもしれませんね。

#### ●推進課長

ここシェルジュSAPPOROは、一つの観点を持って就業での支援ということで行っているのですが、女性活躍のフォーラム、セミナー、あるいは、イクメンパパを育てるといえるのは、まさに、いろいろなところでいろいろな広報、周知活動といった取組を行っているのかなというところもあります。3部局連携も含めて効率的な事業執行については、ヒアリングのときに、それぞれの部局がそれぞれ別の目的で事業構築している

のだよというペーパーをいただきましたが、結局、やっていることは、最終的には同じだということもあたりもします。

そこら辺りも併せて、ロジカルに効果分析ができるような形で事業を構築する必要があるといった指摘も含めて述べていくのかなと思っています。

●平本委員長

皆様、特に、今この場でこれを入れるべきだというご意見がなければ、今の議論を踏まえた上で、もう一回、これを少し練っていくということによろしいでしょうか。

●小島委員

3部局の連携の話については、本当にその部署でやるのがいいのかということも含めて議論をしていただきたいのですけれども、少なくとも3部局でやるにしても、多分、政策目標に対しての寄与度は同じゴールに向かって進んでいるのだと思うのです。それがちゃんとみんな同じほうを向いて、ベクトルを指して進んでほしいなと思っています。今、そこが曖昧になっているような気がするので、その辺りは、べき論で言えば、1つの課に寄せてしまったほうが予算の有効活用になるのですけれども。

●推進課長

これは役所のあるあるですけれども、政策目標が女性活躍・子育て支援、雇用促進みたいな感じであれば、ただ、やっていることは、女性活躍のためには育児支援が必要だよ、子育て支援のためにはイクメンが必要だよということで、結局、縦割りですから同じことをやっているとところがあるのです。もともとの政策目標がそれでいいのかどうかも含めて考えていく必要があるのかなと思います。

●本間委員

そこは共有しながらやっているわけではないのですね。

●推進課長

多分、一部の周知チラシみたいなものは共有していると思います。

●本間委員

検討する段階で共有しているわけではないのですね。

●推進課長

別でしょうね。

どう横串を通していくのか、組織論のお話になるかなと思います。

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

それでは、ただいまのご議論を踏まえた上で、少し文言の修正をしていければと思います。

では、続きまして、4ページのナンバー2の交通安全対策費についてご説明をいただ

きたいと思います。

#### ●推進課長

4ページ、事業ナンバー2の市民文化局地域振興部で行っております交通安全対策費でございます。

これまでの委員会審議、ヒアリングの場では、この交通安全委員会が全ての区に同一に事務局長1名、指導員3名の体制であることがどうなのかといったことなどが話題になっております。

これを含めて、論点整理事項としましては、各区で同一規模の交通安全教室を実施しているということでしたけれども、交通安全教育の成果について、どのように評価すればよいか、より実効性のある交通安全事業をするための提言は可能かといったようなことを挙げております。

特に、全ての区で同じ人員体制ということで、大規模の区は実施回数を少なくしています。逆に、小規模の区は交通安全教室の実施回数を多くしていることによって、同じような規模になっていることについて、どう評価するかということもあろうかなと思います。

これを受けての5ページの評価・指摘事項案でございますけれども、交通安全教育は必要な事業と考えますが、実施効果の分析が必要であろうと。どういった年齢層に事故発生が多いかなど、統計データを取りやすい分野であり、例えば、小学生向けの交通安全推進委員会による事業の実施だけではなく、高齢者層の事故が多いのであれば、運転免許返納等の支援に人的支援、財源等を振り向けることも検討すべきというのがまず1点です。

次に、2点目は体制の面でございます。指導員を全ての区について1区につき3名とするのではなく、例えば、人員を1か所に集約して派遣して対応する、小規模区を2区体制にするなどして事業の実施を効率的に行うべき、併せて、交通安全推進委員会の全市的な組織体制の見直しを検討し、事務局長ポストについての在り方も検討すべきという内容としております。

以上でございます。

#### ●平本委員長

これも、今、問題を説明いただいたとおりだと思うのですが、事務局にて、少し分析をやっていただいたとのことで、ご紹介をいただけますか。

#### ●推進課長

原課から、交通安全教室の実施回数、交通事故被害者数等のデータを頂戴しましたので、少しだけ分析をさせていただきました。

仮説としましては、ヒアリングの際に平本委員長からご指摘があったとおり、仮に同じような規模で交通安全教室を実施しているということであれば、大規模区、つまり、北区や東区は区の規模に対して十分な教室が実施できていないということになってきま

すので、有意に交通事故の発生件数が増えてくるのではないかとということが考えられるのかなと思います。

実際にどうかというと、南区は、今、人口がすごく少なくなっているのですけれども、事故発生頻度は結構高く、一番、事故発生頻度が高いのは、中央区という結果となっております。

ですので、この仮説はあまり関係ない、要は、交通安全教室の効果は、ここからすぐに見て取ることは難しいという結果でございます。もちろん、何かしらの因果関係は出てくる可能性はありますけれども、今の段階で有意に安全教室の数と発生率を結びつけることはなかなか難しいと感じました。

#### ●飯田委員

表の確認ですが、小学生以下の子どもが歩行者として事故に遭った件数という形で事故をピックアップしているのか、それとも、例えば、被害者が車に乗っていることも含めているのか、この数字はどうやって拾ってきたものでしょうか。

#### ●推進課長

申し訳ないですが、そこまでは分かりません。

ただ、発生件数がすごく少なく、中央区で年間12件、南区で6件、厚別区で3件ということでございます。車に乗っているだけだったら、もう少し件数があってもいいのかなという気がするのですが、恐らく、子どもが単独で自転車なり歩行していて事故に遭われた件数という形ではないかと思うのですが。

#### ●内田副委員長

出典はどこですか。普通、死亡事故やいろいろなものが区別されているものですね。

#### ●推進課長

出典は交通安全推進担当からいただいた資料で、おそらく、北海道警察からいただいたデータをもとに作られているものかと思います。

すみません、前後してしまいますけれども、先ほどの飯田委員からの質問ですが、小学生が歩行中、自転車乗車中に被害に遭った事故の発生件数を集計したものでございました。

#### ●平本委員長

これは、クロスセクショナルな相関を見ているだけですから、因果関係は何とも言えないし、これだけで効果がないとは断定できないのですけれども、例えば、交通事故に遭っている方の絶対数を見ると圧倒的に高齢者が多いというデータもあって、そうすると、この交通安全対策のことを言うときに、本当に小学生の交通安全教室がメインの事業でいいのでしょうかという素朴な疑問は発生しますよね。ですので、今のところは指摘事項としてあるのではないのでしょうか。

それから、これはヒアリングのときにも各区に同じ人数ずついないと事務が回らないのだというお話がありましたけれども、だったら集約したほうが効率的ではありません

かというのは極めて真っ当なご指摘だと思います。それができない事情が何かあるとするなら、それこそ見直していただくことが本来なら適切だと思うのです。別の事情があるかもしれませんね。

そんなようなことで、こういう評価・指摘事項案になっているということですが、ご質問、ご意見はありませんか。

#### ●小島委員

これだけ見ていると、別にやってもやらなくもみたいなところもあり、要因としては別の要素のほうが強そうだという感じではあります。

#### ●飯田委員

評価・指摘事項案に書いていただいているように、交通安全教育は必要な事業だということは大前提として、全体を見ていて疑問だったのは、子どもと高齢者に特化し過ぎているような気がしています。日頃、仕事として交通事故関係の事件をそれなりに扱っている中の感覚としては、子どもや高齢者に何らかの原因があって発生しているような事故は全体の事件数、事故数から見ると、割合としてはかなり低いのではないかと。

先ほどの高齢者の割合が多いというのも、死亡事故の被害者としてというところなのかもしれないので、そういうところで見ると高いかもしれないですけども、交通事故全体で行くと、必ずしも、割合として多いわけではない、そこばかりというところであれですけども、かなり重点が置かれていて、それ以外のところが少し薄いのかなと。

事業評価調書を見ると、目的が短期的には市民の交通安全意識の醸成で、長期的には市内の交通事故の撲滅とあるのですけれども、特に、長期目的を果たそうとすると、やはり割合的に多い事故類型をどうやって減らしていくかをどうやって市民に意識してもらおうかというところに目を向ける必要もあるのかなと感じました。

そうすると、例えば、この評価・指摘事項案でも、「どういった年齢層に事故発生が多いか」と書いていますけれども、どういった種類の交通事故が多いかというのはある程度類型化できるような気はしているのです。だとすると、例えば、スーパーの駐車場で事故も結構多いですけども、そういったところをもう少し気をつけるように市民に何か意識づけできるような運動をするなど、もう少し違ったアプローチの仕方でも必要ではないかと思います。

小学生の交通安全教室を全校に毎年というものも、子どもはすごく素直ですから、例えば、一度聞くとそれなりに意識が変わって、こういうものに気をつけなければと考えます。それを毎年毎年同じ子が同じことを聞かなくても、一度聞くとしばらくは気をつけるような気がするので、毎年毎年何度も繰り返すことでなくても、例えば、その部分をもう少しほかに振り分ける時間に持っていくなど、ここに書いてあるように柔軟な事業構築、今までのやり方ばかりではなくて、もう少し違うところに振り分けられるような事業のやり方も検討していただけるといいのかなと思いました。

#### ●平本委員長

それは、本当に、ストライクゾーンのご指摘だと思います。体制の面ではいかがでしょうか。

●小島委員

もう少し工夫をしてほしいというか、1か所に寄せなくてもいいけれども、複数区のブロック単位にするという方法はあるのではなかろうかという気がしています。今ある体制を維持することが目的になっているのはおかしいのではないか。これを単発的にやることによって劇的に人が減っている、あるいは、そういうご案内をしないと交通死亡者数が増えまくって困っていますという状況だったらまた違うのですけれども、全体としては徐々に減ってきている中で、現体制を完全に維持したまま同じようにやり続ける必要があるのかは考える必要があるのかなと思います。

●平本委員長

そうですね。

ほかにございませんか。

●内田副委員長

ほぼ乗っかる話ですけども、やはり行政サービスとしてやっているときに濃淡があったらおかしい話で、それを保持していくのに1区当たりこれぐらいの人が必要だというのはちょっと違って見えるのかなと思いました。

あとは、評価・指摘事項案で、「高齢者層の事故が多いのであれば、運転免許証返納」と書いてありますけれども、これは完全に第1当事者の視点ですね。どちらかよく分からないのですけれども、交通事故は高齢者が起こすと目立ってしまうのですけれども、年齢的に見ると若者のほうが多いのです。ただ、言いやすくそうなのでしょうけれども、自動車使用をやめなさいといったら生きていけないところもあるので、その辺はセンシティブになるかなと思います。

●推進課長

事例は控えたほうがいいでしょうか。

●内田副委員長

もしくは、ちゃんとエビデンスを取っておかないと、よくあるのですけれども、若者のほうが圧倒的に飲酒事故などを起こしていたりするのです。その辺が気になったところでは。

●平本委員長

今回、検討対象にしている資料が子どもと高齢者にほぼ特化した啓蒙及び教育をやっていることもあってこういう内容になっているのですが、飯田委員と内田副委員長がおっしゃるように、実は、そこは本丸ではないでしょうというご指摘はとても重要で、行政の事業としては、もっと交通事故を起こしている人たちの交通事故を減らすことも考えるべきだと。

今回、たまたまこれを選んでおりますけれども、我々が評価対象にしていなくて、

あるのでしょうか。

●推進課長

交通安全教室の事業はこれがメインですから、あとは全体的な啓蒙レベルという感じだと思います。

●平本委員長

だとすると、まずは交通事故全体を考えてほしいということと、もちろん、実施効果の分析は重要だということと、小島委員がおっしゃった現体制維持が目的のように見える点については、柔軟な組織体制というか、実施体制の柔軟な変更等が必要だということですね。

それから、今、内田副委員長がご指摘のように、確かに、免許の返納はセンシティブな気がしますので、この辺の文言は少しご検討くださればありがたいです。

●推進課長

分かりました。

●平本委員長

そのようなことでよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、次に、ナンバー3、文化振興関係です。

●推進課長

それでは、文化振興関係でございます。

資料1の6ページ、事業ナンバー3の関係で、3-1が文化芸術振興費、3-2がさっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費、3-3が500m美術館運営費でございます。

まず、ヒアリングを終えての意見交換等ですけれども、文化芸術振興費の関係は、市民ロビーコンサートやおおば比呂司記念室など、いろいろな事業の複合体の事業でございますが、主に6団体への補助金の在り方についての意見交換という状況でございました。

次に、さっぽろ天神山アートスタジオの関係は、ヒアリングのときに、アーティストの滞在支援とアーティストと市民との交流の二つの目的があって、アーティストの滞在支援を行うとともに、市民と交流することという書き方がアンドなのかオアなのかというところはかなり食い違いが見られたところでございます。規則の文言から見ると、両方の目的が必要ではないかと思ったところが、原課では、なかなかそうは捉えられていなかったというところです。

次に、500m美術館運営費については、美術館の目的、それから、現状とのギャップがかなり話題になったかと思えます。

7ページ目の論点整理事項でございますが、今の文化芸術振興費については、今まで

の補助金の在り方についてに特化した指摘でもよろしいでしょうかというところが1点です。

それから、2点目がさっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費について、こちらはアーティストを支援することによる市民への還元について、どう提言できるか。あるいは、そもそも事業の在り方として、この事業を継続していくのかいいのかどうかというご指摘も含まれるのかなと思います。

3点目の500m美術館運営費は、事業目標の設定と現状の事業の在り方のギャップをどう考えるのが論点かなと考えております。

評価・指摘事項案でございますが、まず、文化芸術振興費につきましては、6団体への補助について、将来にわたり固定的に補助するのではなく、例えば、市民への還元や札幌のアートシーン、芸術場面への貢献度などのKPI（目標設定）を設けて、必要に応じて補助効果があるように切替え等も検討するなどして効果的、効率的な支援となるように検討すべきという点を挙げております。

2番目、さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費については、現状、滞在アーティストの宿泊支援が中心であり、目的にも明示している市民との交流がアーティストによっては行われていないケースもあるということが市民にどのようなメリットがあるかという点で十分説明責任を果たしていると言えるのでしょうかといったことを挙げております。したがって、年間4,000万円の予算額ということを考慮すると、施設の改廃も含めて在り方を検討したほうがよろしいのではないのでしょうかという指摘です。

その際、仮に、事業継続が必要だと判断しても、例えば、市民と交流しないアーティストの滞在経費と市民と交流するアーティストより高額にするなど、費用対効果を踏まえた事業構築を検討すべきではないかといったようなことを挙げております。

次の500m美術館運営費は、市が設定する目的と市民が求める美術館の姿がうまく合致していないのではないかと、札幌独自の文化芸術の発信、アートシーンへの刺激、大通地区の活性化という目標設定、アウトカム、この美術館で実現したいということですが、やや現実離れしているところが見られるのではないかとということで、こちらでも年間1,200万円の予算額であることを考慮すると、費用対効果を踏まえ、例えば、貸出型としてアーティストに費用負担をいただく方式など、施設用途の手法を再検討すべきではないかといったことを挙げております。

文化振興関係は、以上でございます。

#### ●平本委員長

多岐にわたるといえるか、いろいろなものを含んでいるのですけれども、今、ご説明いただきました点を踏まえまして、ご発言があればいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

一つ目の6団体への補助ですが、私は、教育委員会の部活動の地域移行の委員もやっています、特に、文化部の地域移行をするときに文化芸術の団体の会員の方に積極的



に講師をやっていただくということを条件にして補助を継続するというような、市がこれからやろうとしているいろいろな施策とうまく連動させるようなことをお考えいただくと、説得性が増すと思うのです。例えば、写真の団体だったら写真部の指導をするなど、能楽がどれぐらい中学校の部活に貢献できるのか分からないですが、そういうことはありかなと思います。

この評価・指摘事項案に入るかどうかは分からないのですが、先ほどの縦割り行政とも関わるのですが、札幌市の抱えているいろいろな問題をうまく組み合わせながら解決していく切り口はとても大事ではないかと思います。

さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費は、書いてあるとおりで、ただアーティストが来て滞在して安い値段で2週間ステイして帰っていくというだけだと、何のために税金を投入しているのかは分からないので、何らかの貢献をしていただくことを大前提にした事業設計になるべきだと思います。

500m美術館運営費も、500mという長さを生かすようなことはされていないような気がするのです。そういう意味で、本当にこの目的に合うような事業になっているかどうかをきちんと評価することが必要と。

ただ、原局では評価できないかもしれません。非常に少ない回収数のアンケートで、6割以上の方がいいと言っているからいいのだというご回答でしたけれども、やや説得力がないです。担当部署の方々が本当にいいと思ってやっているのなら、それは、それで問題です。ただ、担当部署の中では悪いとは言えなくてやっているとする、それこそ問題ですし、本当のところどうなのか、分からない面もあるなと思いながらヒアリングのときにお話を伺いました。

#### ●小島委員

500m美術館については、やはり市民の皆さんが1,200万円かかっていることが情報として共有されていないので、現状のままでいいのではないかという話になっているのかなという気もしています。1,200万円かかっているのですけれども、どうですかという話になったら、多分、回答が全然違うと思うのです。

あるいは、プロの絵描きさんに絵を描いてもらうのだけれども、それを白塗りしてまた塗り直しているのですよと、聞けば聞くほど、これは何だろうというようなところがあったのです。

#### ●平本委員長

3か月でなくなるという話でしたね。

#### ●小島委員

その辺りを含めて、今、事務局からご指摘がありましたけれども、今までやってきたからこれでいいのだということではなくて、市全体として厳しい財政状況という中で文化芸術だから何でも予算がつくというご時世ではないのです。その辺りを少しあるべき姿や、税金を投入するなら、それに対するリターンがどれぐらい返ってくるのかはもう

少しきちんと見てほしいなと思います。

●平本委員長

おっしゃるとおりだと思います。

ほかに、お気づきの点はございませんか。

●推進課長

さっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費は、施設の在り方まで含めて提言するのがいいかどうか、という点はいかがでしょうか。目的に即した事業展開をちゃんとしましょうというのは当然あるのかなと思うのですが、そもそも、この施設はハードを前提、宿泊型を前提とした事業構築であり、それがどうなのか。

残念ながら、さっぽろ天神山アートスタジオの施設見学には行けなかったのですが、いかがでございましょうか。

●平本委員長

先進国でアーティスト・イン・レジデンスという形態を取っていることが一つの文化水準の高さであるという議論はあるのだそうです。それは、まちづくり戦略ビジョンのときにも、北海道教育大学岩見沢校の柴田先生が、実は、そういうようなところがまちの力を示す大事な部分で、都市の評価の中にそういう項目が入ってくるというご指摘をされていたのです。だから、すぐに潰せというものをこの行政評価委員会として申し上げることはあまり適切ではないと思うので、やはり市民との交流ということを目的にするのなら、市民との交流がきちんと行われる、アーティストが滞在中につくった作品が寄贈されるというようなことを条件にしてアーティストにご滞在いただくことをもう少し積極的に打ち出した上でこれをやるのが大事かなと私は思います。

●小島委員

フィードバックしていかないと、とある自治体のように何でも潰せという話になりかねないのかなと思うのです。きちんとアカウントビリティやメリットがあるのだよ、市民の皆さんに対してこういういいことがあるのだよということをちゃんと説明し続けることが、逆に、こういうことをきちんと維持するのに役に立つことだと思うので、そこも含めてきちんとやってほしいなと思います。

●平本委員長

それは大事ですね。ある自治体のように全部何でもかんでも削ってしまえというのは都市にとってあまり健全ではないような気がします。しかも、そこにあるのはコストカットというただ一つの錦の御旗だけで、あまりよろしくないと思います。

●飯田委員

ヒアリングのときに問題になった規則の文言はどういう話でしたか。

●推進課長

文化芸術活動を行う者に対し、文化芸術に関する創作活動の場を提供するとともに、文化芸術活動を行う者と市民との交流を促進する、という規定だったのです。「ともに」

と書いてあるので、両方の要素が必要かなという議論であったかと。

●平本委員長

原課では、「ともに」という接続詞をオアとおっしゃったのです。

●飯田委員

そういう話ですよ。

「ともに」という言葉の国語的な意味を考えると、何々と同時にという趣旨の言葉です。だから、それがオアにはなり得ないのだと思うのです。だから、皆さんがおっしゃっていたアーンと受け取るとすると、市民との交流が要件ですと考えると、こちらの指摘事項にも書いてありますが、市民との交流が条件としてなければならないのではないかなという話になるのだと思うのです。

そうすると、2点目の末尾の「その際」というところで、「例えば、市民と交流をしないアーティストの滞在経費は」とあるのですけれども、これだと、交流をしない滞在も許容する形ですから、許容しないべきだということであれば、書き方が違うほうがいいのかなと思いました。

●平本委員長

交流の度合いによって料金を変えるというのはあるかもしれませんね。

●飯田委員

市民との交流を条件にしたとしても、それほど厳しい縛りにはならないと思うのです。度合いはいろいろあると思いますけれども、全くしないということではなければいいのだとすると、過度の負担にならないような範囲で交流してもらおうということであれば、利用者にとっても負担になり過ぎないのかなと思いました。

●平本委員長

そういったことを書いていただきたいと思います。

●推進課長

分かりました。

●平本委員長

文化芸術振興費とさっぽろ天神山アートスタジオ運営管理費と500m美術館運営費ですが、ほかにお気づきの点はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

あとはよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、次は、4項目め、区福祉の相談窓口運営費でございます。

●推進課長

資料の8ページ、区福祉の相談窓口運営費でございます。

こちらは、ヒアリング等におきましては、その案内人、コンシェルジュの方によって案内件数のカウントにばらつきがあるのではないかと、あるいは、総合案内などほかの窓口の役割分担はどうなっているのだろうといったようなお話、ご指摘がありました。

論点整理事項としては、本事業の目的にこのコンシェルジュ機能がどのように貢献できるか、あるいは、総合案内との重複感についての評価、提言をどうすべきかを挙げております。

これらを踏まえた8ページの一冊下の段の評価・指摘事項案でございます。

一定の案内機能を有した窓口を設置することは理解できますけれども、一方では、現状では、案内件数のカウント手法が区役所あるいは案内人の考え方によってまちまちであること、また、成果指標が設定されていないこともございまして、この事業の効果によって市民の課題解決が促されたかの評価を行うことは難しいのが現状ということです。

二つ目のポツですけれども、また、本事業の成果をモニタリングできる成果指標は、例えば、市民の待ち時間解消への貢献、課題解決への貢献などを設定するとともに、その目的に対し、直接的に貢献できる仕組みとして、例えば、申請書の作成サポートをメインにしたり、申請書の様式を部署間で統一し、申請書を書かずに対応できるような仕組みの導入を検討するなど、より市民の課題解決に資する手法について検討してはいかがでしょうかということを挙げております。

その上で、9ページですけれども、本事業とは別に区役所には総合案内が配置されており、そこにも案内員が常時区によって2名から3名配置されているということで、どちらも来庁者への庁舎案内、必要な手続や担当窓口の案内を行うとされており、機能面の重複が見られるところでございます。この両者の窓口について、より効果的、効率的な展開の検討を行うべきといったことを挙げております。

こちらは、ご参考までに、前回、谷口委員から総合案内はどういう役割かというお話をいただきまして、仕様書を入手いたしました。

この仕様書の総合案内の運営の役割を見ていただくと、来庁者への積極的な挨拶、用件伺い、声かけ、それから、必要な手続、担当窓口を迅速に案内、誘導する、市政外相談窓口や他の行政機関の窓口・相談先を案内する、あとは、いろいろ御用聞きをするという内容になっております。まさに、総合窓口にて、来庁される方に対し、必要な窓口は2階の何番です、3階の何番です、といった形で常時ご案内しているということです。1階にこういった総合案内があり、さらに、2階に上がったら2階のフロアの中で、今回評価対象となっている案内機能がある、というような形でご認識をいただければいいのかなと思います。

以上でございます。

#### ●平本委員長

それでは、ご意見等があればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ●谷口委員

評価・指摘事項案の2ポツ目に、「その目的に対し直接的に貢献できる仕組みとして、例えば、申請書の作成サポートをメインにしたり」云々と書いてありますが、申請書を書けるレベルの人を確保するというのはなかなか難しいので、この指摘の記載は、少し厳しいと思いました。

もう少し書き方に工夫が必要かと思いました。

●推進課長

これは、市民が何を期待しているのかということも考えたときに、待ち時間が少なくなっただけでほしい、課題解決に貢献したいというような市民の期待に応えていく必要があるといった課題感であったかと思います。成果指標等も設定しておりませんので、表現に工夫をしながら提言をいただければと思います。

●平本委員長

確かに、谷口委員のご指摘はそうかもしれないですね。というのは、いきなりハードルを上げているようにも思えなくもないです。

やはり、総合案内や福祉コンシェルジュを置く一番の理由は、昔よく言われた行政の窓口に行くとならば回り回りにされて、あっちへ行け、こっちへ行けと行って、いつになったら目的の窓口にとどり着くのが分からないという問題意識が背後にあるわけですね。

●推進課長

そうですね。

●平本委員長

そうであるならば、成果指標としては待ち時間がかつてよりも減った、あるいは、複数の窓口で回り回されることはなかったということが第一義的なサービスになると思います。

それから、意見交換のところの表にあるように、おくやみ窓口というある種のワンストップを目指しているような窓口もあるわけですね。今回、おくやみ窓口は対象になっていないのですけれども、せめて、お悔やみに関してはそこに行くと、場合によっては、市政以外のものもそこに必要な書類があって、そこですぐに用意できるのですね。難しい、ハードルが高いことは事実ですけれども、そういうようなことができるのが行政サービスとしては理想ですね。最終的には、特に福祉やお悔やみの特定の目的に関してはワンストップできるようなことを長期的な視野に入れながら変わっていくといいのだろうと市民としては思います。

●推進課長

今の補足でございますが、こちらはヒアリングのときに原課が提出してきた資料です。

下を見ていただきますと、一応、申請書の記載サポートも目的の一つとうたってはいるのです。ただ、それが十分できているか、できていないかということが問題かなと。ですから、今まさに委員長がおっしゃったとおり、市民の課題解決にどう資するのかと

いう点で指摘をいただけるのが良いのかなと思っております。

●平本委員長

あとは、担当者によるサービスの質のばらつきがもう一つ問題になり得るかもしれませんね。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

では、今のご議論を踏まえて少し評価・指摘事項案の改定をお願いいたします。

それでは、次に、事業ナンバー5です。

はり・きゅう・マッサージ施術料助成費についてご説明をお願いします。

●推進課長

はり・きゅう・マッサージ施術料助成費についてご説明をいたします。

はり・きゅう・マッサージ施術料助成費の関係でございますが、ヒアリング等で最も話題になったのは、要は、保険適用外の施術が対象となりますので、健康寿命の延伸という目的に貢献しているのかどうかです。

あとは、助成券の配付でございますけれども、1,000円券5枚ということで、要は、5枚使い切る方が約5割、あるいは、使い切らない方もいらっしゃるという中で、その辺りの考え方などについて取り上げられたところでございます。

これを踏まえて、論点整理事項としては、事業効果の検証は困難という考え方についてどうすべきか、効果が見込める事業とならないのであれば、廃止を含めて厳しめの提言が必要ではないかといったことが前回取り上げられたところでございます。

これらを受けて、評価・指摘事項案でございますけれども、本事業は、高齢者の健康保持・増進、健康寿命の延伸を目的と設定する一方、成果指標としては、高齢者の健康保持・増進で、受診率向上に係る定量的な把握は困難とされており、当該事業の効果を検証することが困難な事業となっております。このことは、本事業の意義について、市民に対する説明責任が十分果たせていないとすることができるというところでございます。

既存事業は、一部の高齢者の方のみに受益があるような制度となっており、これらの方は元気回復等に一定の貢献はあるものとは考えますが、例えば、所得制限等もされていないことから、財政状況の厳しい札幌市において、継続的に事業を実施することについては慎重にならざるを得ないといったことです。

その上で、今後、高齢化とともに、市民のニーズが複雑多様化する中で、実施効果が見込めない本事業については、発展的に見直しを行うことを前提で廃止すべきではない

かと。その上で、健康リスクの高い層、低所得者層、健康寿命延伸に結びつく事業などに財源等を振り向けていくことを検討すべきということでもまとめております。

以上でございます。

●平本委員長

これについてはいかがでしょうか。

●小島委員

これに書いてあることに尽きるのかなと思っていて、あとは、本当にやめるかやめないかという話かなと思います。

●平本委員長

やはり少数の特定の人たちだけに便益が振り向けられているのはあまり健全ではないと思います。だから、そういう意味で、こういう厳しめのご指摘もありかなと私個人としては思っております。

大体、こういうような論調でよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

●推進課長

これをベースに成文化していければと思います。

●平本委員長

それでは、ここで休憩いたします。

[ 休 憩 ]

●平本委員長

再開いたします。

次は、ナンバー6の国際交流施設関係です。

●推進課長

国際交流施設の関係でございます。

札幌国際交流館と札幌留学生交流センターの二つの施設でございます。

ヒアリングでは、両施設とも施設の設置目的、特に、札幌国際交流館の施設の設置目的と運営の実態とが合っていないのではないか、それから、札幌留学生交流センターは、開設当時は留学生の宿泊支援に意義があったと思うのですがけれども、現状を踏まえてどうかといったことが話題として取り上げられました。

論点整理事項としましては、札幌国際交流館について、施設の設置目的を踏まえ、事業形態をどのように評価すべきか、札幌留学生交流センターについては、こちらも施設の設置意義を時代背景に照らしてどのように評価すべきかということも挙げております。

評価・指摘事項案でございます。

まず、札幌国際交流館ですが、本施設は、ジム、プール、音楽ホールといったような形態であり、この場所でなければ国際交流ができないかという、そうは言えず、国際交流施設として位置づけを続けていくのはなかなか難しいのではないかとといったようなところ です。

また、指定管理者制度の運用という点では、利用料金の設定が他の類似の民間スポーツジムなどよりも安価な設定となっているが、公平性の観点で妥当性を説明するというのもなかなか難しいのではないだろうかといったことから、札幌市が将来にわたってこの施設を所持し続けることは合理的に市民への説明責任がつくとは言えないのではないかとことから、同施設の民間による利活用など、民間企業への意向調査等を実施の上、適当な時期に廃止も含めた検討を行うことが適当ではないかといったことでまとめております。

次に、12ページに移って、札幌留学生交流センターの関係でございます。

こちらは、高い稼働率の下、留学生の生活支援等に貢献しておりますけれども、一方、留学生の選定に当たっては先着順ということもありますので、短期的には、例えば、入居期間の制限等もなく、ややもすると、公平性に欠くのではないかとということで、入居学生の条件設定等について検討すべきではないかといったことでございます。

長期的には、併せて、今後も留学生の増加傾向が続くと見込まれる中、この施設ができた当初は留学生300人中大体80人から90人を住まわせていたところ、今は3,000人を超えるような状況でございますので、そういった面も含めると、将来的には適当な時期に施設の廃止も含めた検討を行って、必要な財源を有効な留学生支援策等に振り向けていくべきではないかといったようなことを挙げております。

国際交流施設関係は、以上でございます。

#### ●平本委員長

本件につきまして、ご意見があればよろしくお願ひいたします。

まず、1件目の国際交流館ですが、ご視察をいただいて、ただのスポーツ施設になっていて、国際交流の要素があまりないということでした。一応、JICAの利用者が年間400名ぐらいいるという話ではありましたけれども、それはJICAに併設されている建物だからそうなっているにすぎなくて、国際交流という本来掲げられている目的とは違っているのではないのでしょうか。

札幌留学生交流センターも、ある時期に必要なだったものが2023年というタイミングで、同じ必要性を持っているかということについては、考える必要があると思うのですが、いかがでしょうか。何か付け加えること等はありませんか。

#### ●谷口委員

私は、札幌留学生交流センターについては、札幌市の施設として持っていてもいいのではないかと考えています。



確かに、今、入っていらっしゃる人が適当な方かと言われると、そうではないと私も思いました。入居留学生の条件設定については必要だと思います。

将来的には、例えば、国費の留学生を優先することなどによって、日本、札幌を身近に感じていただくこと、海外の発展途上国の方が増えるということもひとつ意義があるのではないかと個人的に思います。

改廃とまでいうのはどうかと思いますが、そちらは皆さんの意見に従います。ただ、私はそう思っています。

#### ●平本委員長

今の谷口委員の意見も一つの考え方でして、適切な留学生に入居していただくような客観的で合理的な基準を設けて続けるというのも一つの在り方だと思います。

ただ、もう一つ、ここに直接書かれていないですし、この国際交流施設にかかわらず、今回、評価対象になっている施設系のもの全部に関わることですが、小島委員が時々おっしゃる行政が箱物を持つことの意味、功罪に関わる話がもう一方であります。この札幌留学生交流センターも築30年ぐらいで、今後、耐用年数が来たときに、では、建て替えをするのか、それとも、あまり価値が下がらないうちに民間に払い下げをするのか、いろいろなスキームがある中で、どれがいいのかについては、いろいろご意見があると思うのですが、箱物を行政が持ち続けることの問題点、メリット・デメリットが背後には少し残る課題になるかと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

#### ●小島委員

その辺は附帯意見として全体的につけていただいてもいいのかなと思います。

#### ●平本委員長

私も全体論としてつけるのはありかなと思います。

#### ●小島委員

特に、札幌国際交流館はプールなどの水回りのものがあるので、当然、劣化も激しいし、直すときのコストがかなり高いです。ただ、箱を長期耐用の修繕をするよりも圧倒的にコストがかかるので、その辺りも含めて、少し長期的に見てほしいというところがあります。

それから、札幌市全体の施設の中でのバランス、白石区にはスポーツ施設もある、札幌国際交流館もある、二つあるわけですが、両方要るのですかという議論です。その辺りも含めて、少し議論していただくといいのかなと思います。

また、留学生交流センターの今後の在り方にも関連しますが、行政評価委員会よりは、箱物の委員会を立ち上げて、全体的に見直しをされたほうがいいと思うのです。やはり、30年ということだと、高度経済成長の最後のあたりで建てたものがぼちぼちいろいろと大規模修繕を行わなければいけなくて、本当に50年使うのかという議論もしなければいけないタイミングだと思うのです。その辺は議論されたほうがいいのかなと思います。

す。

●平本委員長

谷口委員に反対するわけではないのですけれども、例えば、優秀な留学生に札幌のファンになってもらうために、住居サービスを提供するのであるならば、箱物は持たずに民間借り上げ物件に入居させるというスキームもあると思うのです。ですので、事業の本質としての国際交流や留学生の受入れという話と、交流センターという住居施設を持つことはオーバーラップする面もあるけれども、切り離せる部分もあると思うのです。そのことが、今、小島委員がおっしゃる箱物に関わる行政全体の問題ともリンクはしているかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

●内田副委員長

札幌留学生交流センターは、今年みたいに暑いときに冷房がなくて、非常に大変だなと。もし次に更新されるのであれば、きちんとやられないと、入ってくる人も入ってこないのかなと思いました。

●推進課長

札幌留学生交流センターは、この後、議論する札幌国際ユースホテルと合築されていて、大規模改修の時期は迫ってきているということも考慮に入れる必要があるかもしれません。

ここに耐用年数の件も書いていますけれども、場合によっては、耐用年数以外にも大規模リニューアルのリスクもあるのかもしれないと。

●平本委員長

今、ご指摘いただいたことを盛り込んで、直していければと思います。

ほかにございませんか。

●飯田委員

指摘事項の三つ目の「合理的に市民の責任説明がつく」という表現に違和感があるので、「合理的に説明がつく」か「説明責任が果たされるとは言えない」に表現を変えていただければと思いました。

●推進課長

分かりました。

札幌留学生交流センターのところで1点補足です。

短期的には入居学生の条件設定を設けたほうがいいのかという意見が出たところですが、所得の問題について意見交換が交わされました。資料を見ると、中国の方が大半で、しかも、家族連れでいらっしゃるような方が結構多いです。であれば、例えば、所得制限を設けて貧しい方から入れていくということも考えるという意見があったのですけれども、留学生の所得を判断するのはなかなか難しいところもあって、そこが記載しにくいということで、そこは外させていただいております。

### ●平本委員長

谷口委員がおっしゃるように、国費留学生、公的な奨学金を受けている留学生を優先するというのは留学生センターにはしばしばある話ですので、そういうことはあり得るかもしれません。

ただ、一方で、ややもすると、友達が友達を呼んでいるような仕組みで何となくうまくいっているようにも見えなくなかったので、現実に行うとすると、かえって入居率が下がってしまうこともあるのかもしれないなと思いました。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

### ●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、次は、ナンバー7の札幌市保養センター駒岡です。

### ●推進課長

札幌市保養センター駒岡の関係でございます。

こちら、ヒアリングのときは、老人の心身の健康の増進を図るという設置目的に対して、民間でも同種の施設の運営がある中で、本施設を維持し続けるという点についてどう考えるかというところがございました。

利用料金等の考え方についても、結構、意見交換が行われました。

それを踏まえて、論点整理事項は、本件は過去の経緯も結構あって、運営をし続ける、施設を所持し続けるという状況でございますけれども、そういったようなことについての役割評価、提言をどうしていくのかを挙げております。

評価・指摘事項案といたしましては、民間でも類似の宿泊機能があることや、他の自治体で類似の形態の宿泊施設は全国で4施設にとどまっているという状況の中、今後、高齢者が増加することを考慮して、市として、将来にわたって高齢者の休養目的の本施設を保持し続けることについては、慎重にならざるを得ないのではないか、したがって、施設の耐用年数、あるいは、大規模改修の時期、さらには、他の高齢者向け施策の充実度を総合的に勘案して、適当な時期に、これも存廃を含む在り方について、再度、市として検討いただくことを提言するという記載にしております。

一方、短期的には、費用負担の適正化の観点から、利用料金の設定をどう考えるか、あるいは、高齢者以外の施設の利用者のご利用をどう考えるか、さらには、書き方がどうかはありますが、利用者の送迎なども含めて、やや過剰と考えられるサービスについてどう考えられるのかについては、一定の見直しを検討するなど、適時適切に市民感覚に照らして、効果的、効率的な施設運営になっているかの検証や見直しが必要ではないかといったようなこととしております。

以上でございます。

### ●平本委員長

このように指摘事項案を書いていただいているのですけれども、中身につきまして、ご指摘、ご感想、コメントをいただければと思います。

いかがでしょうか。

●**谷口委員**

今、田中課長がおっしゃったように、「やや過剰と考えるサービスについて一定の見直しを検討するなど」という表現は少し検討されたほうが良いように思いました。本当に必要かどうかということも含めて、市民感覚でということだと思しますので、その辺を少し考えていただいたほうが良いように思いました。

●**平本委員長**

いろいろなものが頭の中で混乱しているのですが、これは指定管理者が経営しているのですね。

●**推進課長**

おっしゃるとおりです。

●**平本委員長**

ですので、指定管理者の事業感覚の範囲だから、過剰だろうが何だろうが、そこでサービスしていても黒字になっていけば、それはあまり我々が口を出すべきことではない可能性もあるわけですね。

●**推進課長**

ただ、効果的、効率的な施設運営にしていくというのが第一原則であろうかなと思いますので、そういう意味です。

もちろん、介護が必要な方を送迎していくのは当然いいことだと思うのですが、そうでない方を含めてどこまでかというところがあるのかなという趣旨でございます。

●**平本委員長**

ヒアリングのときに少しご指摘いただいたことで、要介護認定2までしか受入れをしていないと。でも、施設の本来の目的に照らすと、いろいろな対話した上で、介護認定の度合いの高い方もこういうところを利用できるようにする、つまり、保養センターで福祉的な要素、保健福祉局がやっているのだったら、通常の民間施設が利用できない人も利用できることを一つの存続理由にするということに対応してもらわないと、まさに、ここに書いてあるように、民業圧迫ということになってしまうことを入れてもいいのかなと思います。

●**推進課長**

一応、経緯として、平成20年代の前半に事業仕分けで廃止となったときに、先方のほうで在り方検討委員会をつくって、その在り方検討をしたときに、まさに、今おっしゃったような福祉的な要素をもう少し打ち出して、介護が必要な方、障がいをお持ちの方を優先して、レスパイトも含めて滞在してもらおうというところを打ち出しました。

改めて、そこはそういう目的も含めて書いてもいいのかなと思いました。

●平本委員長

あとは、内田副委員長にご指摘していただいた、もしかすると迷惑施設との関係もあるかもしれない、といった観点はどうなりましたか。

●推進課長

公式にはそういった記録は残っておりませんでしたので、今回の指摘事項案の中に入れて良くのは少々難しいかなと思っております。

●平本委員長

あとは、ご指摘の点はございませんか。

方向性としては、このようなことでよろしいですか。

あとは、これもほかのところにも関わるのですけれども、施設の存廃や改廃は、民間への売却も含まれるのですね。

●推進課長

そうですね。そこら辺をまとめてどう表現するか、整理させていただきたいと思えます。

●小島委員

完全に売却するのは難しいとっていて、公設民営にするなど、要は、もっと市にお金が入る、将来的に支出が増えないようにする、市の関与を減らすという方法はあると思います。

●推進課長

場所が遠いので、民間の手が挙がるのかどうか、もしかすると悩ましい施設かなと思います。

●平本委員長

それでは、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

最後は、ナンバー8の札幌国際ユースホテルです。

●推進課長

札幌国際ユースホテルでございます。

ヒアリングでは、これもやはり施設の設置目的でございます青少年の健全な旅行と、低廉な料金で健全な旅行という点に対して、現在、利用されている方の年齢層とギャップがあるのではないかとといったこと、あるいは、時代背景的に行政がユースホテルを持ち続けることについて、どう考えるかといったご意見が挙がりました。

論点整理事項も、まさにそのようなことかなと思います。

現段階での評価・指摘事項案としては、これらのことを踏まえまして、民間での類似の宿泊形態があるので、現状、その利用者の3割程度が青少年の利用については、施設の設置目的との乖離もある。短期的には、青少年の利用促進や民間の状況も踏まえた利

用料金の適正化も考慮しつつ、将来的には、施設を所持し続けるには今後の大規模改修などの財政リスクも生じるところであり、施設の耐用年数、民間への売却ニーズ等を総合的に勘案して、この施設の廃止については検討すべきという記載をしております。

●平本委員長

これは、ご担当の経済観光局の方が将来的には廃止みたいなことも考えていかなければいけないとおっしゃっていたので、原局ではそういう問題意識をお持ちだということですが、いかがでしょうか。

●谷口委員

札幌国際ユースホテルと札幌留学生交流センターは一体ですから、札幌留学生交流センターと合わせて指摘するほうが適切ではないかとも思うのですが、部局がまたがってしまうのですけれども、どうでしょうか。

●推進課長

考え方としてはありうると思います。

先ほど委員長がおっしゃったように、箱物として全体のご指摘をいただけるという話もございましたので、その中のご指摘の要素も加えてもいいでしょうし、この項目の中に盛り込んでいくことも可能かなと思います。

ただ、まずは目的が何か、目的に対しどういう箱が必要だということで、留学生の支援が必要で札幌留学生交流センターをつくった、学生の旅行を支援するというところで札幌国際ユースホテルをつくった、たまたまそこが合築していた、こういった経緯がございますので、まずは、それぞれの観点から、ちゃんと在り方の意義をご指摘いただいた上で、結果的にご指摘の点も含め意見を掲載していくということかなと。例えば、一緒に廃止するのか、民間売却をするのか、あるいは、まずはこっちから始めようとか、市でも提言をいただき色々考えるところはあろうかと思っておりますので、そこは、一緒に指摘するのがマストというわけではないと思っています。

●平本委員長

私は前回も言ったかもしれませんが、逆に、国際交流施設に特化してしまって、短期滞在用の人を今の札幌国際ユースホテル側に泊まってもらう、長期滞在の人はアパートのほうに滞在してもらうという国際交流施設として位置づけることも、いいかどうかは別として、理屈の上ではできますよね。

それから、谷口委員がおっしゃるように、もう少し総合的に考えると、別の施策が出てくるかもしれないけれども、分けてしまうと、札幌国際ユースホテルは札幌国際ユースホテル、札幌留学生交流センターは札幌留学生交流センターとなってしまって、そのことによって、施策の発想の自由度は下がるという問題はあるかもしれません。

あとは、この点でほかにございませつか。

●小島委員

今、谷口委員からご指摘いただいたところも、全く関係がないものを無理に合築して

いるので、建てたときは一定の合理性があったのだと思うのですが、そういうふうに見直さなければいけないタイミングになってくると、それぞれの施設の成り立ちや目的が違うので、非常に悩ましいですね。

建物全般として筋が悪いですね。国際交流と言いながら、ただのスポーツ施設だったり、ユースホステルも、今持っている意味があるのかなといろいろな悩ましいところがあります。

●平本委員長

きっと、そのときそのときに事情があって、白石のリフレサッポロは、JICAを誘致するための一つの大事なアイテムだったのだらうと想像できます。こうやって時代がたって見直してみると、それでよかったのかなというのがあるのかなと思います。

差し当たり、札幌国際ユースホステルについては、今ここに書いてある評価・指摘事項案をベースにしてよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、一応、議事としては8項目で終わりですけれども、箱物に関して、今回、例えば、行政評価委員会で幾つか施設を対象にしたときに、今後の在り方について、さっき小島委員がおっしゃったようなものを検討する別の委員会をつくって審議する必要があるのではなかろうかという指摘をすることはありかなと思います。

いつか行政評価の対象にしなければいけないかもしれない一番やっかいな箱物として札幌ドームがあります。

あそこはこれから大変ですよ。

●小島委員

あれは重い十字架を背負ったのではないかと思います。

●平本委員長

行政が箱物を持つことの意味合いですよ。もちろん、公共事業的な意味合いがあるので、全面的に否定できない部分もあるのだらうけれども、ただ、人口も減る、それから、財政も年々厳しくなっていく中で、完全に行政が保有するスキームがいいのか、それとも、公設民営、PPP/PFIといろいろありますけれども、そういうようなことを積極的に取り入れていくことも含めて、箱物の話は行政評価委員会では荷が重いと思うのです。

●推進課長

箱者全体についての基本的な指摘の方向性について、小島委員と打合せをさせていただきたいと思います。

実は、今回はこの4施設程度ですけれども、第1回、第2回委員会で健康づくりセンター、老人福祉センターを今回の外部対象として取り上げるかどうか、という点も話題

になりましたので、汎用性がある分野かなと思います。

基本的に、箱物を持ち続けていくことに伴う市としてのリスクを少し入れつつ、そこは集中的にご議論したほうがいいのではないかということを含めて、指摘事項として整理できればと思います。

●小島委員

先ほどの話ではないですけれども、高度経済成長前後に札幌市が大きくなっていく過程でいろいろなものをつくったはずで、それがぼちぼち何とかしなければならないというタイミングになってきていると思うのです。それに優先順位をつけていくなど、市の中で必要な箱物は体系的にされたほうがいいと思います。

●平本委員長

ハードウェアがなくてもソフトウェアで十分対応できる行政サービスもあり得ると思いますので、そういったことも含めて、行政がハードウェアを保有することの意味合いを見直してもいいタイミングに来ているかもしれないですね。

一応、これでナンバー1からナンバー8までのご議論をいただいたのですけれども、全体を通しまして、委員の皆様からお気づきの点等があれば頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●平本委員長

ありがとうございます。

それでは、今後の日程等につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

●推進課長

まだ日程調整が済んでいなかったもので、あした以降に行わせていただきますけれども、現状では10月の第2週ぐらいでどうかなと思っています。次の委員会までに冊子スタイルのものを準備させていただければと思いますので、それを基に、いろいろとご議論をいただきたいと思います。その中には、今、ご指摘があった箱物の考え方もひとつ入れられたらなと思っています。

それでは、これから日程調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

●平本委員長

承知しました。

それでは、次回の第4回行政評価委員会では、本日議論した案が答申書の形になったもので改めてご審議いただくこととなりますので、引き続きよろしくお願いたします。

3. 閉 会

●平本委員長

これで、本日の第3回行政評価委員会を終了いたします。



どうもありがとうございました。

以 上